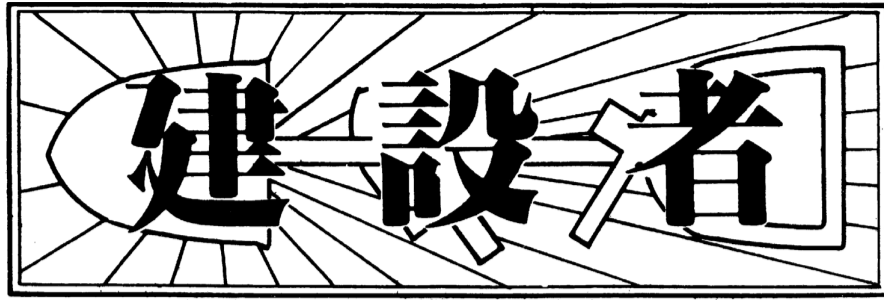


今月の葛飾組織現勢

2023年4月1日	4,222人
加 入	49人
転 入	2人
脱 退	52人
転 出	2人
2023年5月1日現在	4,219人



東京土建一般労働組合

葛 飾 支 部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4
 電 話 (5698) 1 2 6 1
 F A X (5698) 1 2 6 2
 発行人 関 根 伸 正

第70回葛飾支部定期大会

115人参加新年度方針承認



115人が参加した葛飾支部定期大会（テクノプラザ）

4月9日(日)
 第70回葛飾支部定期大会をテクノプラザかつしかで115人の参加で開催しました。
 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、2019年より縮小開催を続けてきた支部定期大会ですが、2022年から全体会・分科会を再開し、今年も1日での開催とすることができました。



退任の花束贈呈
左から（千葉修央さん・阿久津正さん）

当日は、議長には井岡常任執行委員と大塩分会長（北水元）が務め、支部定期大会を進行。午前中は、2022年度の総括と2023年度の方針について議案提案、決算報告、会計監査報告、予算案の提案がされ、質疑討論となりました。本会議場での質疑では、事前に本立立石分會と細田高砂分會の3人の組合員から質問があり、執行部としての回答。当日も本立立石分會の代議員から役員年齢制限などについての質問がありました。

昼食をはさみ午後からは分科会を開催し、分科会報告、表彰式、そして役員改選となりました。役員改選における立候補者は代議員参加者による承認を受け、執行委員長には細田高砂分會の及川光太郎さんが就任しました。また、新たに副委員長に井岡進さん（たつみ）、書記長に山屋英書記、常任執行委員に小川眞也さん（本立立石）が就任となりました。

【主な方針決定】

- ・分会再編協議の継続と役員体制の確立
- ・組織実増に向けた拡大運動
- ・公契約条例の更なる運動の推進
- ・自然災害に対応するNAM AZU組織の構築
- ・まちづくりセンターの充実

支部役員退任

千葉修央さん・阿久津正さん

新役員承認後、新体制となった役員全員が前に並び、及川新委員長からあいさつがありました。その後、副委員長を務めてきた千葉修央さん、前委員長で委員長を退任後常任執行委員を務めあげてきた阿久津正さんそれぞれから退任のあいさつと花束贈呈がありました。

及川委員長のもと新執行部スタート

選出された役員のみなさん

- 第70回支部定期大会で選出された役員は次の通りです。支部執行委員長は、本部中央執行委員となります。
- ◆執行委員長 及川光太郎 とび・細田高砂
 - ◆副執行委員長 井岡 進 石工・たつみ
 - ◆執行委員 阿久津大造 塗装・奥戸 佐藤 智天 建築金物・中央 土屋 忍 型枠大工・幸田
 - ◆書記長 山屋 英 書記局
 - ◆書記次長 深谷 隆行 書記局
 - ◆ 沼 美幸 書記局
 - ◆ 小藤 隆之 書記局
 - ◆四役待遇（本部常任中央執行委員） 後藤 英雄 大工・本立立石
 - ◆賃金対策部長 日高 清 建築金物・中央
 - ◆労働対策部長 近澤 敏彦 給排水・奥戸
 - ◆仕事対策部長 益子 栄治 内装・たつみ
 - ◆技術対策部長
 - ◆税金対策部長 佐藤 智天 建築金物・中央
 - ◆社会保障対策部長 市瀬 隆 タイル・柴又
 - ◆社会保険対策部長 糸賀 之充 石工・水元
 - ◆厚生文化部長 小川 眞也 電気・本立立石
 - ◆組織部長 土屋 忍 型枠大工・幸田
 - ◆後継者対策部長 阿久津大造 塗装・奥戸
 - ◆教育宣伝部長 関根 伸正 電気・北水元
 - ◆財政部長 井岡 進 石工・たつみ
 - ◆PAL会長 佐藤 智天 建築金物・中央
 - ◆学習制度委員長 関根 伸正 電気・北水元
 - ◆女性の会担当役員 及川光太郎 とび・細田高砂
 - ◆常任執行委員待遇 松山 兼智（青年部長）
 - ◆折笠 和子（女性の会会長）
 - ◆会計監査 上村 光輝 建具・たつみ
 - ◆執行委員待遇 細貝 文洋 ハウスクリーニング・堀切
 - ◆執行委員 村越 義一（たつみ） 南條 実（たつみ） 小泉 昭二（奥戸） 石塚 克久（奥戸） 佐藤 崇（本立立石） 林 武志（本立立石） 岩佐 勉（青戸） 東條 新也（青戸） 石井 秀嗣（中央） 青木 克介（中央） 高橋 昌義（堀切） 筒井 豊（亀有） 中田 哲也（亀有） 小野瀬裕次（細田高砂） 新田 智和（細田高砂） 安藤 正樹（柴又） 遠山 毅（新金町） 島村 茂（新金町） 大塩 勇（北水元） 佐々木寿治（北水元） 松山 文洋（幸田） 伊藤 兼夫（幸田） 深津 優気（水元） 井上 成典（水元）
 - ◆執行委員待遇 加藤 信男（建長会会長）

寅さん

3月13日以降、マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となった。そして、5月8日から新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが変更になり、季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に位置付けられた。来日する外国人もコロナ禍以前に戻りつつある。改めて私たちの生活はこの経験を踏まえて、これから変わっていくのであろうか。

そんな中、いまだ続いているロシアのウクライナ侵攻に続いて、アフリカでも武力衝突が起った。アフリカのスタンダードである。日本においても、北朝鮮のミサイルによる脅威や、中国の頻発する領海侵犯の問題がある。このような世界情勢を受け、ますます日本の立ち位置の重要性が問われてくるのではないだろうか。もちろん平和国家である日本としてである。改めて日本国憲法の9条を大切にしていくなければならない。

葛飾区内でも4月23日に葛飾憲法の集いをこの集いに賛同する区民150人が集まり開催した。葛飾区は、非核平和都市としての宣言を昭和58年11月19日にしている自治体である。平和であることを多くの人が望んでいる今だからこそ、葛飾区も積極的に平和への取り組みを進めてほしいと思う。平和でこそ成り立つ建設業であることを胸に、私たちの所属する東京土建は、平和であることを願い、積極的に平和への取り組みに参加している。

第70回葛飾支部定期大会 分科会報告

第1分科会 組織・後継者・青年部 対面での拡大 若い世代の交流づくり



第1分科会報告 石塚さん(奥戸)

【議長 石塚克久(奥戸)・新田智和(細田高砂) 書記 山屋英・日暮幹成(書記)】
代議員18名、特別代議員3名の総勢21名で行いました。

はじめに、参加者全員の自己紹介を行い、その後組織部の議案提案を行いました。議案提案の後、資料の説明があり、質疑討論に入りました。代議員から「コロナが明けてきた中で、拡大の行動人数の制限の解除を春の拡大からするのか」という質問に、執行部から「人数制限はしない方向で考えています。分会の行動する人数が少ない場合は、支部役員もうまく利用してください」と答弁がありました。

また、「企業群への拡大のアプローチ。支部からの対面含めてうまく企業群への土建の魅力を伝えてほしい」という意見があり、執行部より「分会で事業所担当の方を立てていただければ、その方と支部の担当でタッグを組んでいきます。支部からの企業群へのアプローチ方法も検討している」という答弁がありました。

また、「事務局から企業群へのアプローチをしてくれるとありがたいし、分会からも動きやすい、今までのポステイングから対面への訪問に切り替えていくのか」との質問に、執行部より、「対面での拡大を提案していく。難しくしたら支部へ相談ください」と答弁がありました。

「東京土建全体的に組織が大幅減少している理由」については、「いろいろな原因はありますが、事業所の大幅な社会保険への移行が原因の一つだと考えられます」と答弁。「拡大するのが難しくなっている。制度の説明などできないと思う」という意見については、「労災や土建国保の制度の説明は事務局で行うので、ぜひとも対象者を見つけてのことに協力ください」と答弁がありました。

続いて、後継者対策の議案提案を行い、代議員より「後継者や青年部のメンバーとなるような世代に電話かけた方がいいのでは」との意見に対して、「レクを通じてその世代の交流と発掘に取り組んでいる」と答弁。また、「後継者でのレクだけでなく、各部会のお知らせ等をラインでするのはどうか」との意見に執行部から「各部会でラインを流したいのを検討してもらい支部に伝えてほしい」。また、「新加入の際は何か目的で土建へ加入したか把握しているのか」との質問に、「ほとんど把握している」と答弁がありました。

最後に全体の拍手で議案承認をし、分科会を終了しました。

第2分科会 厚生文化・教宣・女性の会 自転車事故に備えヘルメットと保険加入を



第2分科会報告 吉村さん(本田立石)

【議長 吉村孝(本田立石)・伊藤兼夫(幸田) 書記 石井世惟也(書記)】
代議員19名、特別代議員3名の総勢22名で行いました。

最初に、全員の自己紹介をしたあと、厚生文化井岡部長より議案提案がありました。次に質疑に移り、議長より自転車事故についての発言で「分科会資料にもある様に、事故が増えていることは明白です。ヘルメットも努力義務ですが、事故に備えヘルメット着用、保険の加入もお声掛けください」と発言がありました。また、参加代議員より自動車共済について「事故の際修理工場の指定をされそうになった」との質問に執行部より「指定工場でやらなければならぬというわけではなく、正しい回答は後日します」と回答がありました。また、別の代議員より「自転車保険の実際の事故の時の支払い金額の参考データを教えてほしい」との発言に執行部より「データを後日お知らせします」と回答がありました。井岡部長より「交流会の企画で何か提案をしてほしい」と発言提案がありました。

【議長 松本賢一(柴又) 書記 沼美幸(書記)】
代議員15名で行いました。

はじめに自己紹介を行いました。次に2022年度の取り組みの報告を千葉財政部長から提案がありました。質疑では、本田立石分会代議員より、収支計算書の繰越金についての質問があり、執行部から「会計上の収支は赤字です。しかし、財政調整基金を毎月収入に繰り入れていたため、実際の組合費などの収入だけでみると赤字となりました」との説明がありました。

最後に、拍手をもって全ての議案が承認されました。

第4分科会 賃金・建長会 我々まで賃金がアップする交渉を



第4分科会報告 武井さん(たつみ)

【議長 武井則男(たつみ) 書記 森淑彦(書記)】
代議員9名、特別代議員3名の総勢12名で行いました。

策部の議案提案がありました。その上で、執行部から大手企業交渉にあたり、何か情報はないかとの問いに、北水元分会の代議員より「スーパーゼネコンでは、かわった所長や副所長でない限り、変なことではない。ただ、ゼネコンが施主にいじめられている場合もある」との報告。また、水元分会の代議員から「春闘では賃上げの情報が良く出て

いるが我々までお金が下りてくるようにする交渉が必要。そういった交渉を行ってほしい」と要望発言がありました。細田高砂分会の代議員からは「大企業がなぜ優遇されているのか。大手が潤えば下に降りてくるという考えですが、これは失敗した。公契約条例を作るしかない」と発言がありました。北水元分会の代議員より「賃金のベース

を上げていかないと良くなりません」と発言がありました。その後、建長会の報告に移り、代議員より「建長会の会議は夜にできないか。夜だったら出られるから検討してほしい」と意見ができました。最後に、第4分科会の議案は拍手をもって承認されました。

【議長 沼美幸(書記)】
代議員15名で行いました。

支部運動基金あり方、目的について部長より話がありました。その上で、次年度討議の上で対応します。と回答がありました。

第7分科会 財政 コロナ対応で欠損金増



第7分科会報告 松本さん(柴又)

【議長 松本賢一(柴又) 書記 沼美幸(書記)】
代議員15名で行いました。

はじめに自己紹介を行いました。次に2022年度の取り組みの報告を千葉財政部長から提案がありました。質疑では、本田立石分会代議員より、収支計算書の繰越金についての質問があり、執行部から「会計上の収支は赤字です。しかし、財政調整基金を毎月収入に繰り入れていたため、実際の組合費などの収入だけでみると赤字となりました」との説明がありました。

最後に、拍手をもって全ての議案が承認されました。

員、その家族、男性も申し込めが出来ます」と発言がありました。最後に全員の拍手にて、第2分科会の議案提案は承認されました。



第1分科会会場



第4分科会会場



第7分科会会場

第3分科会 仕事・技術 住宅デ― 包丁の研ぎ手の課題を議論



第3分科会報告
山岡さん (堀切)

【議長 山岡進 (堀切)】
書記 深谷隆行・高橋司 (書記) 代議員13名、特別代議員1名の総勢14名で行いました。

まず参加者より自己紹介を行い、仕事対策部系賀部長から昨年度の経過を報告があり、議長から各分会の住宅デ―の状況を聞き、各参加者に意見をもらいました。

堀切分会では「包丁研ぎの出来る方が高齢化により、年々減っている」。奥戸分会からは、「大工が減っている。自分は電気工事が研げる。新しい人にも教えて続けたい」と報告がありました。また、中央分会からは「研ぎ手はなんとか確保できています。地域工作は児童館でも行



第3分科会会場

っていた。今年再開されるかはわからない」と報告がありました。水元分会からは「今年も2会場で例年と同じような住宅デ―を予定している」と報告がありました。たつみ分会からは「かつては3会場で行っていたので、今は人出が足りている。また、N A M A Z Uについて、仕事対策で行っているが、仕事対策部会参加者が少ない。以前行ったN A M A Z Uの会議をしてももらいたい」と報告と質問がありました。幸田分会からは「包丁研ぎは3人で40丁位。工作も行ったので、子どもも喜んでくれた」と報告がありました。新金町分会からは「かつては3会場で行っていたが、昔協力してくれていた人が一緒にできなくなり、今は2会場で行っている。また、新宿レイパークでも工作はやってきたが、今は行っていない」と報告がありました。本田立石分会からは「昨年からは1会場のみにした。なので7人位は研ぎ手がいる。大工ではないが、やりたいう人もいます。また地区センターまつりがあるので研ぐ機会はある。工作は指導員の手離れの良さで銅板にしている。子どもには無料で綿菓子とポップコーンをやっている」と報告。細田高砂分会からは「昨年住宅デ―は柴又分会と合同で行った。毎年同じ地区センターのとなりの公園で行った。包丁は1人2本ま

でとし、合同で行ったので研ぎ手は確保できた。工作は地区センターまつりに旧ブロック全て参加していた。他にも子供会の工作もある。包丁研ぎは持つてくるのは女性で福祉募金はほぼ包丁研ぎに来た人が入れている。包丁研ぎがその役割にもなっている」と報告がありました。

これらの報告を受け、たつみ分会からの質問に対して、訓練ではないN A M A Z Uの会議を前向きに取り入れると回答がありました。仕事対策分科会参加者より拍手で承認されました。

続いて、技術対策について、益子部長より議案報告・提案があり、質疑に移りました。代議員より「葛飾建設業人材育成支援センター」とは「どの質問に対し、執行部より、子供まつりや地域の工作教室や、中学生の職場体験の経費を国から支援されている団体で、それが葛飾支部」と回答。また、「CCUSや石綿調査について関係する組合員としない組合員に具体的な資料等があると群長たちにも説明しやすい」の意見に対して、執行部より「今は大手の野工場がほとんど。CCUSは職人個人の証明になるもの。CCUSよりはキャリアアップの方が現場ではなじみがあると思う」と回答がありました。最後に参加者の拍手で議案が承認されました。

第5分科会 社保・税金 ハガキと健診の重要性を議論



第5分科会報告
赤川さん (中央)

【議長 赤川努 (中央)】
照井照夫 (中央) 書記 小野晶康・山澤康平 (書記) 代議員14名、特別代議員2名の総勢16名で行いました。

はじめに自己紹介を行い、その後阿久津社保対部長より、昨年度の経過報告及び議案提案がありました。議案提案を受け、予算要求ハガキの提出率と健康診査の受診率についてどうすればいいのか議論しました。社保対部長より、予算確保においてこの2つの運動の重要性について説



第5分科会会場

明があり、予算要求ハガキの提出率を上げるため、各分会においてどのような工夫がなされているのか、議長より出席者に意見を求めました。「なぜハガキを書くのか、丁寧な説明することはもちろん、文面においてもサンプルをそのまま使用するのではなく、記載事項の要点を掴んでいれば文面は簡易化しても問題がない」と意見がありました。また、「コロナ禍の影響を受けて群会議が簡素化されてしまい、どのようにすれば元の状態に戻すことができるのか」課題も上げられました。これを受け、部長より「群会議は直接組合員の意見を聞ける重要な機会であり、社保対部員はもとより役員は積極的に呼びかけを行ってほしいと部長より訴えがありました」。

制度について議論を進めました。参加者がインボイス制度について知っているかでは参加者全員が知っていたが、制度について知っているかは、よくわかっていない方が3分の1程度いました。インボイスについて難しく考えすぎていて良くわからない方や、自分自身がインボイス制度に関係がないと思っている方が多く、自分がインボイスに対して恐怖心がなく仕事がなくなるかもしれない等の意見がでました。本田立石分会と中央分会では独自にインボイス学習会を開催した報告があり、代議員からは「簡単な講習会を開いたらどうか」など、活発な意見が出ました。

第6分科会 労働対策 アスベスト訴訟 建材メーカー勝訴をめざす



第6分科会報告
芳井さん (青戸)

をはじめ多くの人のたたかいによって、2021年5月17日の最高裁判決によって国と製造企業の責任が確定。国との間では給付金法という行政手続で裁判を起こさずに補償を受けられる成果を得ました。ただし、屋外工は認められない、従事期間に制限を加えられたこと、また建材メーカーの拠出が得られていないことが課題として残されました。これを受け、2022年6月に建材メーカーを相手に、全国10の地方裁判所で一斉提訴を行いました。駅頭宣伝や署名、期日行動、集会を通して、勝訴に向けて運動を

進めます。

【議長 芳井武 (青戸)】
書記 松沢慶子 (書記) 代議員10名、特別代議員1名、本部来賓1人の総勢12名で行いました。

はじめに、2022年までのアスベスト訴訟到達、DVDを視聴しました。2008年から始まった闘いは、当初国の責任すら認められませんでした。長期に及ぶ、原告



第6分科会会場

をそのまま使用するのはなく、記載事項の要点を掴んでいれば文面は簡易化しても問題がない」と意見がありました。また、「コロナ禍の影響を受けて群会議が簡素化されてしまい、どのようにすれば元の状態に戻すことができるのか」課題も上げられました。これを受け、部長より「群会議は直接組合員の意見を聞ける重要な機会であり、社保対部員はもとより役員は積極的に呼びかけを行ってほしいと部長より訴えがありました」。

今年度の方針として、アスベスト建材企業訴訟の勝訴への取り組み、健康管理手帳の取得推進、M O C A (モカ) の労災申請、安全衛生対策の推進、労働保険対策、アスベスト助成制度要請運動、働き

方改革セミナー実施などの提案がありました。質疑では、「健康管理手帳は、社保対と連携して職歴や健康歴を残すという意見で推進してほしい」「安全衛生大会への一人親方の強制参加を推進してほしい」「G・B i zの登録にパソコン教室を本部に要請していきたい」等の意見が出ました。最後に全体を通して議案が承認されました。

分会役員学習会&春の出陣式

109人が参加し学習&決意表明

今年度も前半を分会役員学習会、後半を拡大出陣式とした合同の取り組みを4月13日

(水)シンフォニーヒルズアイリスホールで開催しました。参加者は、109人。



拡大出陣式 役員登壇でガンパロウ部長の司会のもと進行。時間に限りがあるため、役員の内容に特化した。後半は春の拡大出陣式で、土屋組織部長のあいさつで本格的に拡大月間突入となりました。

拡大出陣式では、その後各分会が壇上へ登壇し、スローガンを読み上げての決意表明。支部目標は149人です。支部・分会・群の役員のみなさんをはじめ多くの組合員・家族の協力をえながら目標達成をめざします。未加入の建設労働者が周りにいたら、東京土建加入を進めましょう。

【統一行動日】

- 第4次：5月10・11日
- 第5次：5月17・18日
- 第6次：5月24・25日
- 打上式：5月31日

	2023年1月1日付	2023年5月1日付	1月比増減	春拡大目標	春拡大加入数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17																	増減
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
たつみ	478	482	4	17	10	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		増減◎4				
奥戸	384	389	5	14	4	●	●	●	●									増減◎5					
本田立石	324	326	2	11	2	●	●											増減◎2					
青戸	147	144	-3	5	2	●	●											増減▼3					
中央	382	380	-2	13	2	●	●											増減▼2					
堀切	262	259	-3	9	3	●	●	●										増減▼3					
亀有	383	383	0	13	2	●	●											増減0					
細田高砂	377	375	-2	13	6	●	●	●	●	●								増減▼2					
柴又	176	174	-2	6	2	●	●											増減▼2					
新金町	299	298	-1	11	6	●	●	●	●	●								増減▼1					
北水元	182	184	2	6	2	●	●											増減◎2					
幸田	271	272	1	10	5	●	●	●	●	●								増減◎1					
水元	377	374	-3	13	5	●	●	●	●	●								増減▼3					
その他	179	179	0	8	1	●												増減0					
合計	4221	4219	-2	149	52	4月52人 5月 人												合計=52人					

1月1日付人員比 マイナス 2人

生活支援プロジェクト

340人が来場 まだまだ支援必要



物資支援にならぶ列

今年3月以降にマスクの着用の緩和、5月に5類へ位置づけの変更など、徐々に日常生活の中で新型コロナウィルスへの脅威が薄まり、日常生活が戻りつつあります。しかし、まだ新型コロナウイルスの影響を受け生活に苦しんでいる区民へのサポートが必要であると判断し、第8回となる「コロナに負けない」生活支援・相談プロジェクトを区内団体が集まり4月22日(土)14時から曳舟川親水公園で開催しました。

当日は、各団体からの50人以上の支援・協力者。東京土建からは3人が参加しました。開場前の9時頃から人が集まり始め、最終的に来場者は約340人。
支援物資は、葛飾区から提供のあった備蓄品(ビスコ・水)をはじめ、お米、乾麺など様々なものを準備。14時開始後、約40分程度物資が終わり、終了となりました。

葛飾憲法の集いに150人 平和を訴えパレード



亀有駅周辺を行進

4月23日(日)亀有リリオパークにて、葛飾憲法の集いが行われました。集会は大鼓やドラの音楽隊の演奏で始まり、各団体からリレートークで平和への訴えが行われました。その後、亀有駅周辺を40分の平和パレードを行い、「とめよう戦争、とめよう改憲、とめよう軍拡、平和がいな」をアピールしました。集会には全体で150人、葛飾支部から27人が参加をしました。

新入学祝金の申請忘れずしよう

今年小中学校入学のお子さんがある組合員さんが対象



労災・賠償更新 手続忘れにご注意を

労働保険や賠償責任保険 の年度更新時期です。保険 加入の組合員さんは、更新 忘れのないよう手続きを お願いします。更新案内 は、加入組合員向けに3月 中に郵送案内しています。	総合賠償責任保険 労災総合賠償年度更新 手続期間：5月8日(月) 5月12日(金)(土日祝祭日 除く)
除く)	除く)
時間：午前10時～16時(12時～13時除く)	時間：午前10時～16時(12時～13時除く)
手続期間：5月15日(月)～26日(金)(土日祝祭日除く)	時間：午前10時～16時(12時～13時除く)

公式LINE登録
お得な情報GET

葛飾支部公式LINEにはもう登録しましたか？
登録すれば集団健診やイベント情報など組合員情報定期的に送られますよ。登録をして組合員情報をゲットしよう！